

2008. 7. 29 第40号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 美しい農村を守り育むために

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇ふるさと子ども夢学校フェア

◇農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業（平成20年度～24年度）の採択地区が決定しました

◇「農の生業の風景」のホームページを作成しました！

◇NPO、企業、大学などと農村の連携・協働のあり方について検討
～「第4回都市と農村の協働の推進に関する研究会」を開催～

◇「耕作放棄地対策研究会」を開催

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇富山健康の森「グリーンパーク吉峰」

◇農山漁村交流のため愛知県刈谷市の小学校が岐阜県高山市へ

■ 報告・お知らせ

◇子ども霞ヶ関見学デー

◇第4回「美の里（びのさと）づくりコンクール」の募集について

◇農村振興局の組織再編について

■ 美しい農村を守り育むために

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇直営施工はお手のもの！土木作業チームが大活躍

～新潟県上越市大潟地区「大潟地区農地・水・環境保全会」～

大潟地区は、新潟県の南西部に位置する上越市の北部地域で対象農用地が700haという広範囲を活動エリアとした組織です。

当地区は平地農業地域で、水田をぐるりと囲むように集落が連たんしており、農用地や農業用施設の維持管理は土地改良区を中心に一体的に行ってきた経緯があります。関係者は合併前の3町村16集落、2土地改良区に及びます。

組織の設立にあたっては、この広範囲を1活動組織で取り組むことが可能かどうか関係者で協議を重ねる日々が続きましたが、維持管理の効率を考慮し、このエリア設定がベストであると合意が図られました。

実施にあたっては、広範囲であり構成団体も多様なことから、役割分担を明確にすることが必要でした。「保全部会」「環境部会」「営農部会」の3つの部会を柱とした体制を確立させ、取りまとめ役の事務局も設置することとしました。

「保全部会」では、農道の不陸整正や簡易舗装、ため池堤防や排水路の補修といった大掛かりな作業について、若手農業者からなる大型機械の操作を行う

「オペレーターチーム」と土木技術をもった構成員からなる「土木作業チーム」を編成して、施設の補修・改修などの自主施行を計画的に実施しています。

「環境部会」では、活動エリア中央を流れる潟川と6つのため池が水田農業の重要な水源となっていることから、生き物調査や外来種駆除の地引網、フォーラムなどを開催して水資源の重要性を訴える活動を行ったり、子ども達が昔のようにザリガニなどを採取できるようにと、水路沿いに歩道を整備し、対岸に渡れるように橋も設置しました。

「営農部会」では、先進的営農活動にも取り組んでおり、農家の耕作エリアごとに3つの営農活動区域を設定しています。集落ごとに担当者を決めて生産

計画づくりや看板の設置などを行っており、取組面積は3区域合計で180haとなっています。

今後もこれらの活動が自主的に運営され、農地を守っていく活動として次世代に受け継がれるよう取り組んでいきたいと考えています。

(農地整備課農地・水・環境保全対策室)

◇ふるさと子ども夢学校フェア

子ども農山漁村交流プロジェクトでは、小学校と受入地域のお見合いの場としてふるさと子ども夢学校フェアを全国4箇所で開催します。

小学校の関係者と受入地域の平成21年度に向けた大イベントです。

○大阪会場 : 8月 3日(日) 大阪大学豊中キャンパス

○名古屋会場 : 8月21日(木) 名古屋能楽堂

○東京会場 : 8月25日(月) JAビル

○福岡会場 : 8月29日(金) 天神ビル本館

詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.ohrai.jp/kodomo/index.html>

(農村政策課都市農業・地域交流室)

◇農山漁村(ふるさと)地域力発掘支援モデル事業(平成20年度~24年度)の採択地区が決定しました

平成20年度からの新規事業である本事業は、地域住民や都市住民、NPO、企業等の多様な主体の参画による地域協議会を構成したうえで、伝統的な文化

(祭り・芸能)の保全・復活等に向けた活動や、個性的で魅力ある地域固有の風景づくり等に向けた活動、農山漁村にある地域資源を活用した村おこしに向

けた活動に対し5年間直接支援するものです。

6月中旬より各地方農政局等にて地区の申請(募集)を受け付けていたところですが、7月11日に46都道府県から全国327地区が選考され採択され

ました（地区の採択は平成20年度のみ）。

初年度は計画づくりに上限100万円、実践活動費として上限200万円を助成し、以降2年目から平成24年度までは毎年上限200万円の実践活動費の助成を受けることができます。

採択地区はこちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/soutyo/080711.html>

（農村政策課農村整備総合調整室）

◇「農の生業の風景」のホームページを作成しました！

全国各地から、黄金に輝いたわわに実った「稲穂」の風景写真や「赤そば」「パインアップル」などの珍しい農作物の風景写真などを100枚以上収集し、

「農の生業の風景」のホームページを作成しました。

本ホームページでは、写真または県をクリックすると、その作物や地域の情報及びその地点のアクセス方法などがご覧いただけます。

「生業（なりわい）」とは「五穀が生（な）るように務めるわざ。農作。生産の業。また、その作物。」と広辞苑では記載されています。

そんな農の生業がかもし出す風景を、ご覧になってみませんか？

本ホームページでは日本各地の農の生業として見ることのできる風景を、その見頃時期などとともに紹介しています。

本ホームページは下記サイトをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/binosato/b_nariwai/index.html

（農村政策課農村整備総合調整室）

◇NPO、企業、大学などと農村の連携・協働のあり方について検討
～「第4回都市と農村の協働の推進に関する研究会」を開催～

前号でもお知らせしましたが、7月16日（水）に第4回研究会が開催されました。

最終回になる第4回研究会では、本研究会のとりまとめ案「都市と農村の協働の推進に向けて」を事務局から説明し、委員の意見交換が行われました。

委員からの主な意見は下記のとおりです。

・「NPO、企業、大学などの主体もそれぞれに多様で、様々な機能を持っていること」と「都市と農村という2つのプレイヤーに加え、コーディネーター

という3つ目のプレイヤーが存在すること」を明らかにした点で本研究会は大きな意義があった。

・都市と農村をつなぐコーディネーターとして活動したい人が学び、同じ目標を持つ者と語り合える場を作って欲しい。

なお、本とりまとめは、第4回研究会の委員のご意見を受けて修正した後、7月末を目処に公表を行う予定です。

本研究会の配付資料及び議事録については、次のサイトに掲載しています。
http://www.maff.go.jp/j/study/tosi_kyodo/index.html

(農村政策課総合整備総合調整室)

◇「耕作放棄地対策研究会」を開催

7月1日(火)、農村振興局では、第1回「耕作放棄地対策研究会(以下、本研究会)」を開催しました。本研究会は、今後、市町村が策定する耕作放棄地解

消計画を実効あるものとするために、学識経験者や農業関係者等を委員とし、農村振興局に設置したものです。

研究会では、

- 1) 耕作放棄地の解消を実践した方々から、耕作放棄地の所有者(自給的農家、土地持ち非農家等)へのアプローチや耕作放棄地の受け手、利用方法の調整等について「有効な仕掛け方」を聴取・整理し、
- 2) 学識経験者等から耕作放棄地解消に係る現対策を踏まえた上で、解消・有効活用に資する新しい発想やヒントを得てとりまとめ、今後の施策検討に反映するとともに、
- 3) さらに、とりまとめ結果を全国に情報発信し、耕作放棄地の解消・有効

活用に向け、国・地方が一体となって取り組む機運の醸成を図る

こととしています。

第1回研究会では、三野徹座長の議事進行により、「耕作放棄地の現状と課題」他について意見交換を行いました。

また、7月15日（火）には第2回研究会を開催し、ゲストスピーカーとして、鹿児島県農政部農地整備課堀技術補佐、社団法人むつ市脇野沢農業振興公

社藤江専務理事をお招きし、解消事例等を紹介頂くとともに、中間論点整理に向けた検討として、「耕作放棄地解消事例から見た要因の分析」や、これまでの

「耕作放棄地の解消策に関する意見を踏まえた検討の視点」をもとに、意見交換を行いました。

なお、第3回研究会については7月31日（木）を予定しています。

研究会の配付資料及び議事概要等については、次のサイトに掲載しています。

http://www.maff.go.jp/j/study/kousaku_houki/index.html

（農村振興局農村政策課）

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇富山健康の森「グリーンパーク吉峰」

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を利用し、温泉活用施設の改築、短期滞在空間の拡大や機能強化を図られた、富山健康の森「グリーンパーク吉峰」

をご紹介します。

本施設は、富山県中新川郡立山町にあり、立山連峰、立山黒部アルペンルート、称名滝と観光地に近い場所に位置し、平成18年度には331,000人

の入込み客があり、平成21年度は380,000人を目指しています。農林業従事者の高齢化や後継者不足のため、地域活力が低下していることから、

本施設のより入込み客の誘致、リピータ等交流人口を増大し、地域の活性化を目指している施設です。

施設では、古代米、高麗人参等を使用した薬膳料理の提供、地域の特産物等の販売、立山杉の間伐材を使用した木工体験も行っています。

詳細は、富山健康の森「グリーンパーク吉峰」のホームページをご覧ください。

<http://www.yoshimine.or.jp/>

(北陸農政局農村振興課)

◇農山漁村交流のため愛知県刈谷市の小学校が岐阜県高山市へ

平成20年7月2日から3日にかけて、愛知県刈谷市小高原小学校の5年生約百名が、「子ども農山漁村交流プロジェクト」のモデル地域に選定された岐

阜県高山市一之宮町を訪れ、農村での生活体験学習を行いました。

当小学校は、刈谷市の中心部に位置し、校区の半分は自動車関連会社等の工業用地が占め、残り半分の市街地も都市化が進み、水田、畑などは、ほとんど

みることが出来ない地域で、子どもたちの遊び場は、学校の校庭や整備された公園になっています。このように自然の中での遊びや自然とともに生活したこ

とがないことから、今年度より、都市と農村、自然と生活、野菜・米・食文化、生き物と食、自然・森林、歴史・文化などをテーマにした体験学習に取り組み

ました。

7月2日は、滞在中に使うマイ箸づくり、イワナのつかみ捕りを体験するとともに、6戸の農家民宿に分宿し、宿の人たちと「飛騨弁講座」等を通じコミ

ュニケーションを深めました。また、翌日の3日は、りんごの摘果作業体験、野菜（豆、ネギ、エゴマ）の植え付け体験を行いました。

都会に暮らす子どもたちにとっては初めて体験することばかりでしたが、とても楽しく高山の農村や自然に親しんだようです。

(東海農政局農村振興課)

■ 報告・お知らせ

◇子ども霞ヶ関見学デー

待ちに待った夏休みに子どもたちは突入して楽しい日々だと思いましたが・・・
やってきました！子ども霞ヶ関見学デーのご案内です。

日時は8月20日（水）21日（木）の2日間になります。
今回は長野県から木で作るオリジナルキーホルダー作り体験ができます。

詳細は8月上旬に以下の農林水産省のホームページでお知らせします。
http://www.maff.go.jp/j/kids/k_d/

夏休みの宿題に困ったら！子ども霞ヶ関見学デーへ行こう！
（農村政策課都市農業・地域交流室）

◇第4回「美の里（びのさと）づくりコンクール」の募集について

国民共通の財産である良好な農村景観を形成するためには、持続的な農業生産活動はもとより、地域住民等が参画し農山漁村の美しい景観を保全・形成する取組が重要です。

農林水産省では、日本の美しい景観を守り育てていく活動を全国に広げていくため、平成17年度から本表彰事業を実施しています。

今年度の「美の里づくりコンクール」の募集を開始いたしますので、皆様からの応募をお待ちしています。

募集は平成20年9月1日（月）までです。応募の方法等については、以下のウェブサイトでご確認ください。

<http://www.rdp.c.or.jp/contents/03binosato/03binosato02.html>
（農村政策課農村整備総合調整室）

◇農村振興局の組織再編について

1 組織再編の考え方

（1）農村の総合的な振興を図ることを目的としている農村振興局においては、農山漁村・中山間地域等の振興方策の検討等を行う農村振興政策と、その

一手法である土地改良事業等の整備事業を所掌しています。この両事務に
関しては、これまでは、土地改良事業関係の事務量が多いこともあり、農

村振興施策の企画・計画及び土地改良事業の企画・計画を中心とした「企画部」と、土地改良事業等の実施を中心とした「整備部」の二部体制で行ってきました。

(2) しかしながら、

ア. いわゆる限界集落の問題など、農村の活力の低下が深刻化しており、農村振興施策を、地域実態（一般農村・中山間地域）や手法（都市農村交流等）に応じて、よりきめ細かく行っていく必要性が増していること

イ. 一方、土地改良事業については、食料供給への不安や逼迫する水資源を背景として、農地・農業用水等のより一層の利用と有効活用を図るため、事業の企画・立案から実施までを一体的に所掌し効率的な事務執行を図る必要性が増していること

などの状況が生じていることから、現在の農村振興局について、農村振興施策をよりきめ細かく行う農村政策部と、土地改良事業を効率的に実施する整備部に再編することとしました。

2 組織再編の概要

ア. 農村政策部に農村計画課（農村振興施策一般）、中山間地域振興課（中山間振興施策）、都市農村交流課（都市農村の交流による活性化）及び農村環境課（農村の環境保全対策等）の4課を置くとともに、

イ. 整備部に、設計課（工事の設計等）、土地改良企画課（土地改良事業制度）、水資源課（農業用水関係事業）、農地資源課（農地関係事業）、防災課（防災関係事業）及び農村整備官（農道、集落排水等補助事業）を担当する5課1分掌官を置く

こととしています。

3 組織再編の期日

平成20年8月1日

(総務課)

◆◆ 編集後記 ◆◆

ここ関東地方でも梅雨が空け、暑い日が続いています。季節予報では今夏も猛暑となるとのことですが、夏バテしないよう健康管理が重要です！

さて、今号でもお知らせしましたが、農村振興局の再編が行われ、8月からこの農村振興メルマガ担当も変更となります。2年4ヶ月の間、読者の皆さまからの近況報告や応援メッセージ等、たくさんのお便りをいただき誠にありがとうございました。

今後も農村振興メルマガに暖かいご支援をいただきますよう、よろしく願いします！（S）

◆◆ ご意見をお寄せ下さい ◆◆

本メールマガジンに対する皆さまの声を遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・ご意見等については、次の農村振興局「ご意見・お問合せ窓口」のサイトから送信をお願いします。その際、様式の「テーマ」欄には“農村振興メルマガ宛”を必ず記載してください。

https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=12

農村振興メールマガジンのバックナンバーは次のサイトでご覧いただけます。
<http://www.maff.go.jp/nouson/maimagine/index.html>

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課（担当）佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340
